

まち歴の記録

No.01

配信日：2025/03/31

最終更新日：2025/03/31

編集発行：町田市立自由民権資料館

問合せ：

〒195-0063 東京都町田市野津田町 897

TEL 042-734-4508 FAX 042-734-4546

新たな学びの方向性としての「まち歴」

多様な学びのあり方をさぐる

自由民権資料館では、2023 年度よりまちだ歴史講座「まち歴」をスタートさせました。「まち歴」では、多様化する市民の学びにこたえ、フレキシブルな企画を提供していくことをめざしています。

「まち歴の記録」は、開催した一部の「まち歴」を編集し、当日の雰囲気やエッセンスをお伝えすることを目的に配信を開始します。みなさまの歴史の学びの一助となれば幸いです。

2023 年度 まちだ歴史講座「まち歴」

開催日：2024/02/18

第8回 ミュージアムトーク

本の著者に会ってみよう！

“町田”の片隅で選挙と日本国憲法をたぐりよせる

おおかど まさかつ
大門 正克

早稲田大学特任教授

いま、選挙や憲法とどう向き合うか

自由民権運動は、憲法の制定と国会の開設を求めた明治時代の政治運動です。自由民権資料館ではこれまでも、選挙や憲法にまつわる講座や解説を行ってきました。

2022 年 2 月、ロシアの侵攻で始まったウクライナの戦争、2023 年にはパレスチナ・イスラエル戦争が開戦し、緊迫した世界情勢が、連日メディアを通じて報道され、戦争の悲惨さや平和の尊さが、強く意識されるようになっていきます。他方で、近年、日本では選挙権が 18 歳以上へ拡大し、若い世代にとっても、選挙や憲法がより身近なものとなってきました。選挙権の拡大は、選挙権を保障する日本国憲法についても、改めて考える機会になるでしょう。しかし一方で、投票率は低迷しており、政治に対する人びと不信感も高まっています。

揺れ動く平和、政治への不信、終わらない戦争——そうした中で、いま、選挙や憲法とどう向き合ったらよいのか。

今回の「まち歴」では、“本の著者に会ってみよう！”をテーマに、2023 年に刊行された『世界の片隅で日本国憲法をたぐりよせる』（岩波ブックレット）の著者、おおかど まさかつ 大門正克氏をお招きし、学芸員がインタビューを行いながら、お話をうかがいました。

「違和感」を手放さない

Q ブックレットを書かれたきっかけとは？

近年の国際情勢をうけて、改めて、戦争と平和について意識される今日この頃ですが、そのような中で、私たち一人ひとは、今日の状況にどのように向き合っていけばよいのか、日々考えさせられます。そうした際に、タイムリーに出された本書ですが、まさに今、この本を出されたきっかけ、とくに日本国憲法を取り上げようと思われた理由などについて、まず、お伺いしたいと思います。

2022年2月に山形で憲法平和集会というものが開かれました。

私はそこで、「今こそ地域に根ざした憲法を」というタイトルで、日々の生活のなかで憲法をつかみ直す大切さを話しました。講演後、何人かの方から質問を受けたなか、自ら百姓と名乗った方がおられて、「でもそうはなかなかうまくいかないんだよ」、こう言われたのです。

私の講演を聞きにきてくださり、おそらく、地域に根付いて農業で働いて考えて講演を聞いたうえで、問いだと私は受けとめました。なかなかうまくいかないという問いに答えることができないだろうか、**その問いに答えるような挑戦をしてみたい。**

山形の憲法平和集会が終わり、ほどなくしてウクライナの戦争が始まりました。ウクライナの戦争と並行しながら、この百姓という人の問いを受けとめつつ、山形で話したことをさらに深めるにはどうしたらいいのか、ということを考えるようになりました。



でもそうはなかなかうまくいかないんだよ

私は憲法を取りあげるといっても、法律の学者ではありません。歴史を学んできたので、過去の文脈を明らかにしながら、戦後に生きた人びとが憲法にどのように関わってきたのか、そのことを考えたい。その際に、百姓という人が述べたことを、私は**同時代に生きる人びとの「違和感」**として、**どうか手放さないで、憲法をめぐる問題を考えられないか。**

「違和感」を手放さないという言葉が百姓の方の問いを通じて、私のなかで浮かんでですね、この「違和感」を手放さないで問題を考えてみたい、と思ったのです。

——夜間中学校の話／『オモニのうた』を読み直す

そこで私は山形の講演でもとりあげた、1984 年発刊の**岩井好子『オモニの歌—四十八歳の夜間中学生』**（筑摩書房）を、改めて読み直すことにしました。

1970 年代の大阪の天王寺夜間中学校に、在日朝鮮人の女性の玄時玉さんヒョン シ オクが生徒として通います。先生は岩井先生です。本書には、玄時玉さんが夜間中学で学んだ様子や、玄さんの書いた作文などが収録されています。大事なポイントはどこにあるのか、そういう視点で、もう一度この本を読み直そう、具体的な記述だけでなく、違和感、当時の玄時玉さんや岩井先生にとって、違和感があったとしたらそれは何だったのか、そういう視点で改めてこの本を読み直すことにしました。

そのとき、**今まであればスルーしてしまったところに気づく**ことになりました。この本には、教室での二つの朝鮮戦争に関する記述があったんですね。

岩井先生はあるとき、1950 年に朝鮮戦争があったことを玄時玉さんたちのクラスで教えました。それに対して玄さんは、**「いやいや先生、そんなことはないよ」**と。「朝鮮戦争は 1949 年以前だと思うよ」と強く主張したのです。

玄時玉さんヒョン シ オクの朝鮮での出身地は、済州島チェジュという朝鮮半島の南部にある島です。この 49 年に玄時玉さんは日本で長男を出産しています。長男を産んだときに、済州島の玄さんのお父さんやお兄さん夫婦、姪、弟、妹をはじめ、大勢の人が亡くなったという話を朝鮮から伝え聞いていたわけです。だから、長男の生まれたとき、少なくとも 49 年以前には朝鮮で大勢の人が亡くなった、そういうことがあった、そうすると、50 年の戦争じゃないはずだ、49 年以前に戦争があったはずだ、自分の体験をもとに、玄時玉さんヒョン シ オクは 50 年の朝鮮戦争に対して強い違和感を述べたわけですね。

でも岩井先生からすると、朝鮮戦争は済州島までいっていないし、朝鮮戦争が 50 年にあったことは間違いのないことだ。それでも玄時玉さんヒョン シ オクは、済州島出身の友人などにも確かめて、「いや先生、絶対そんなことはない。49 年以前に朝鮮戦争はあったはずだ」。

そこで岩井先生は、いろんな文献を調べることになります。そこで 48 年に済州島で、後に四三事件と呼ばれる大きな弾圧事件があったことを突き止めます。

1970 年当時の日本では、この 48 年の四三事件はほとんど明らかにされていませんでした。知られていなかった事件だったのですね。済州島出身の玄時玉さんたちにとっては身近な出来事でしたが、歴史を教えていた岩井先生にとっては知らなかった歴史があったわけです。このこ

オモニの歌

二つの朝鮮戦争

学び合いの場

とから岩井先生は、朝鮮戦争の前に大きな出来事があったことを認め、さらに^{ヒョン シ オク}玄時玉さんは、岩井先生が知らない日本と朝鮮の歴史を詳しく知っているということで、岩井先生は^{ヒョン}玄さんに、これからは私の先生になってほしい、と頼んだわけです。それまでの、岩井先生が教え、^{ヒョン シ オク}玄玉さんが学ぶという関係から、お互いが学び合うという形に、夜間中学校の教室が変わっていくことになったわけですね。

これは^{ヒョン シ オク}玄時玉さんにとっても、大きな意味を持っていました。^{ヒョン}玄さんは、朝鮮でも日本でも歴史を学んでこなかった、学ぶことができなかった、そういうときに^{ヒョン}玄さんは**自らの体験をもとに歴史をたぐりよせ、そこから、夜間中学の教室は学び合いの方向に変わっていく。**70年代の大阪では、学齢期を過ぎた人でも夜間中学に通えるようになった。そういう与えられた権利で教室で学ぶだけでなく、**与えられた夜間中学校の学びの場が、学び合いの場にまで発展する、**ここに違和感の大事なポイントがあるのではないかと。このように考えたわけです。

——「俺たちがいない」

もう一つ、私自身にとっての違和感ということもありました。どうということかという、2000年に私は『**民衆の教育経験 一農村と都市の子ども**』（青木書店）という本を発刊しました。

当時歴史研究のなかで「経験」ということに関心を持っている人たちが何人かいて、そのなかの一人に、大阪大学の杉原^{とおる}達さんという方がいました。杉原さんが「大学院のゼミで大門さんの本を取りあげますよ」と。1年後にまた杉原さんに会う機会があり、杉原さんにおずおずと本の感想を聞いたところ、杉原さんは、「経験の歴史研究というのは、まだまだこれからですね」と言われ、そして在日朝鮮人の大学院生の一人が、**「この本のなかに俺たちがいない」**と言ったと紹介してくれたのです。

私の本は「農村と都市の子ども」を対象にしています。そこにも、在日朝鮮人の子どもはいたはずなわけですが、**私は暗黙の内に日本国民を前提にしていた。そういう歴史の研究でいいんだろうか、**ということで、私のなかで、この「俺たちがいない」という院生の言葉がだんだんと大きくなり、それから10年後にこの大阪の夜間中学校を調べる流れになっていきました。

そういう歴史の研究でいいんだろうか

——違和感を手放さない

違和感を手放さないには、今日のこのミュージアムトークのなかの大事なキーワードですけれども、二つの含意をこめています。

一つは、^{ヒョン シ オク}玄時玉さんと岩井先生のように**歴史のなかの人びとが抱えた違和感、**もう一つは、歴史をたずねる、過去を振り返る**私自身が、違和感を手放さないようにすること、**この二つのことを念頭におきながら、もう一度『オモ二の歌』を読み直したということになります。



「憲法理解を更新」する

Q 「憲法理解を更新」することとは？

「憲法理解の更新」は、ご著書のキーワードの一つでした。この「憲法理解を更新」ということは、例えば、裁判などの判決のなかで解釈が更新されることなどは、意味合いが大きくこととなることを指しているように思いました。私たち一人一人が、「憲法理解を更新」ということは、どういうことなのでしょう？

憲法とはなんだろうかということを改めてみなさんと確認してみたいと思います。憲法は国民のために国民の権利や自由を国家権力から守るためのもの、それが憲法なんですね。たしかに基本的人権とかいろいろ書かれているんですけども、国家権力から国民を守る、権利や自由を守る、これが憲法の基本的な組み立てになっています。

それでもですね、**私たちからは憲法がまだ縁遠い、距離があるのではないか**、というように私には感じられます。

歴史を研究する私が、憲法について考える、意味あるものにしていくといったときに、手がかりにしたのは、**憲法理解の更新**ということでした。

条文通りに憲法を理解するだけではなく、憲法を人びとや歴史に結びつけることで、理解を深めていく、私たちにとって意味ある理解ができるようになること、これを憲法理解の更新と呼び、2023年に岩波ブックレット『世界の片隅で日本国憲法をたぐりよせる』を書き、そのような議論を行いました。

違和感を手放さないで憲法をたぐりよせること、これを憲法理解の更新と言ったわけです。

——日本国憲法を世界史と結びつける

ブックレットは全部で4章あります。最後の第4章は、日本国憲法を世界史と結びつける。それまでのローカルな場から考えるという視点を反転させて国際社会のなかで考えるという形で書いているのが第4章です。

第4章では、**世界を見る視点を4つ設定**しております。**グローバル、リージョナル、ナショナル、ローカル**という4つです。このなかでリージョナル、聞き慣れないかもしれませんが。これは世界のなかの地域、例えば東アジアとか東南アジアとか、ラテンアメリカという地域をリージョナルと呼んでいるわけです。空間的に言えばグローバルが一番広くて、次にリージョナルがあり、その次に国家単位のものがあり、さらに、そのなかにローカルがある。世界を見るときに、この4つの視点で考える必要がある、というふうに私の第4章で提起をしております。

日本国憲法の誕生は、1940年代の世界史の文脈のなかに位置づけてみると、とてもよく分かる面があります。

憲法との距離

世界を見る視点

第Ⅱ部 本のメッセージを深掘りする

Q. 「憲法理解を更新」することとは？



第二次世界大戦とその終了があり、アジア太平洋戦争が終了しました。国際連合が成立します。これらの関連のなかで日本国憲法が誕生している。

みなさんご存知のように、日本国憲法は一国の憲法であるにも関わらず、前文には国際主義や人権等の普遍主義が色濃く反映しています。日本国憲法は世界史の文脈のなかで誕生し、その役割もまた国際主義や普遍主義を期待されているものであるわけです。

ただし、1950年代以降になると、日本国憲法と世界史のつながりは見えにくくなっていかないでしょうか。戦後の日本の歴史はみなさんご存知のように日米関係が中心の歴史になっていきます。

私はブックレットの4章で、本当に見えにくくなっていくのかということで、先ほど述べた4つの視点のうちのリージョナルに注目してみると、**日本国憲法の世界のなかでの役割は、決して見えにくくなっていない、そこに歴史のつながり、文脈というものを見出すことができる、**そういう話をしています。

——リージョナルな地域での努力

1959年に南極条約というものがつくられます。南極は恒常的に人が住んでいない地域ですが、でも、リージョナルな地域と同じような意味をもっている、世界のある地域の一つといったところだと思いますね。

この南極をどうやって国際的に治めていくのか、アメリカ、ソ連あるいは南極での捕鯨等ほげいに関

歴史のつながり、文脈を見出す

リージョナルへの注目

わりのある国が参加をして、南極条約の議論が行われました。なかなか意見がまとまらなかったときに、**日本が重要な役割を果たしました**。先ほどの日本国憲法の前文に示されている国際主義、普遍主義の精神に基づき、国連憲章の精神で南極条約をまとめていこうと主張しました。アメリカとの関係ではなく、日本は**日本国憲法の前文に刻印された国際主義の立場を主張**することで、南極条約をめぐる議論では、日本の主張が一つの大事な役割を果たし、最終的に南極条約は、南極に軍事基地をつくらない、核兵器を持ち込まない、こういう世界の条約として、戦後はじめて誕生することになりました。

南極条約の誕生は、世界の国々に、いろんな示唆を与えました。リージョナルな地域の隣り合っている国々で戦争や紛争が起きてしまうと、被害が甚大になる。そこで紛争が起きないような平和的手段で解決できる道はないか、あるいは、リージョナルな地域に核兵器を持ち込まないモデルとして南極条約を活用できないかという示唆ですね。

戦後の世界の歴史のなかで、のちの核兵器禁止条約の前提をつくってきたのが、**このリージョナルな地域での努力**ということになります。南極条約はその後、ラテンアメリカや東南アジア、アフリカなどのリージョナルな地域で、非核兵器地帯条約を締結する動きに結びつきました。この努力の出発点に**日本国憲法、あるいは国連憲章があり、リージョナルな地域の非核兵器禁止地帯条約を広げていくことにつながった**わけなんです。

日米関係やナショナルなレベルだけでみていると、日本国憲法と世界のつながりは見えてこないように思うかもしれませんが、リージョナルに注目することで、日本国憲法は世界史と結びついて重要な役割を果たしてきたことが理解できるのではないかと思います。

そういう形で日本国憲法の理解を広げると、日本国憲法はもう役割を果たさなくなったのではなくて、世界においても大きな役割を果たしている、前文などが現在的な意味をもっている、こういうことが理解できて、憲法理解の更新にもつながっていくと考えたわけです。

前文の現在的な意味

歴史の文脈

Q 「歴史の文脈」をさがすとは？

本日のお話のなかでも、何度か「文脈」という言葉が出てきました。ご著書のなかで紹介されているエピソードは、いずれも大変興味深いものでした。しかし一方で、私たちの、戦争というものを経験したことない私たちのような世代にとっては、どうしても非日常的な、特殊な体験のように感じる部分でもあります。私たちの日頃の暮らしのなかで、今、町田という場所で生きる私たちの暮らしの中で、「歴史の文脈」と出会うことができるのでしょうか？

講演のなかで歴史の文脈を探すと私が言ってきたことを整理してみましよう、違和感を手放さない、今日のキーワードであり、何度も話をしてきました。自分や歴史のなかの人に即して考えるときに、読み飛ばさないで、どこに大事なポイントがあるのかということになってきますよね。



ただ、それだけでは社会や世界とのつながりが見えにくい、と私は思っています。**歴史の文脈を**

世界の片隅へバージョンアップ

探すというのは、違和感を手放さないで、それをさらに社会や世界と結びつけて理解するにはどうしたらいいのか、ここが大事です。

夜間中学校をめぐっても、すでに説明したように、違和感を手放さず、教室の学びを学び合いというところまで理解を深める。このことは、さらに 1970 年代のグローバルな変化や社会の動きとも結びつけて理解する必要があります。70 年代は、アメリカと中国の接近や、米ソの冷戦の雪解け(デタント)があり、さらに 72 年には朝鮮半島で南北対話の共同声明がだされるなど、グローバルやリージョナルな緊張関係が緩和されました。また、そのころの日本では、教育権と生存権を結びつける思想や運動が広がっていました。^{ヒョン シ オク} 玄時玉さんが夜間中学に通えるようになった背後では、こうした思想や運動が広がっていたのですね。

教室の変化をさらに世界や社会の変化と結びつけて理解するとき、夜間中学の教室は、東アジアの分断をつなぐ大事な動きだったことがみえてきます。教室のなかの出来事は、教室にとどまらずに**歴史の文脈と結びつき、世界の片隅にバージョンアップしていくことができるのではないか**、と私は考えているわけですね。

日本国憲法についても、世界で役割をなくしてしまっているようにみえるけれども、南極条約や核兵器禁止地帯条約に結びつけるとそんなことはないよと。リージョナルなところでみると、歴史の文脈がみえるのだよと。

昨年 12 月、東京のある中学校で講演したときに、**中学 3 年生のひとりが、日本国憲法は公民で習っていたけど、公民と歴史が結びつくことがよく分かりましたと感想を言ってくれました。**とてもいい感想だなと思いました。私が歴史のなかで憲法をとりあげたときに、中 3 の子は、おそらく自分の持っている知識をフルに動員して、公民の授業で習ったことと歴史が結びつくことに気づいたわけですね。**自分なりの経験を歴史に結びつけ、自分なりに文脈を探していく、そんな考え方が素晴らしいな**と思いました。

たぶんですね、歴史の文脈を探して社会や世界へ結びつけるときに、既存の見方だけでつなぐとすると、見えにくいかもしれないですね。例えば日本を取り巻く国際関係で見えてくるのは、圧倒的に日米関係ですよ。戦後の歴史も報道も日米関係が中心。日米中心史観であり、日本というナショナルを中心に見ていく**既存の見方だけでつなぐとすると難しい**のかもしれない。

そうすると、日米中心史観やナショナルな見方を疑い、**世界の歴史の文脈のなかに、国連や南極条約など、国際平和に結びつくポイントがあることに目をこらすことが必要になる。**

既存の見方だけでつなぐとすると難しい

——町田に即して考える

もう一つ、今日絶対に話さなきゃいけないのが町田ですね、歴史のとりくみをさまざまに行ってきた民権資料館がある町田。町田はまた、ローカルなところで、人びとが生きて暮しているところでもあります。町田の片隅で考えようとするときに、4 つの視点のローカルをどう入れるのか。そのとき、20 年前に私も参加して自由民権資料館で出された『わたしとわたしたち—人

だって私の自由じゃん

権と民権』が参考になることを思い出しました。この本のなかで私は「一人ひとりの権利〈自由権〉」を書いています。「一人ひとりの権利〈自由権〉」とは選挙権のことです。

これを書いた 20 年前の 2001 年は、消費社会化というのが進み、議論されていた時代でした。当時の私は、消費社会化のもとで言われる「**だって私の自由じゃん**」という言葉が気になり、自由権を考えるとときにもこれを除外して説明するのでは説得力がないのではないか。

選挙権、自由権を受けとめるためには、自由の文脈を踏まえることが必要です。少なくとも 3 つの自由、政治的自由、経済的自由、「だって私の自由じゃん」、この 3 つのつながりを探る必要がある。

自由の文脈

自由の文脈を探るなかで、「だって私の自由じゃん」が保証されるためには、**それぞれの人が好き勝手に自由を主張すればいいということにはならないはずだ**ということに気づきました。「だって私の自由じゃん」と言った人の自由が実現されるためには、私以外のあなた、彼、彼女の自由もそれぞれ保障されなくてはいけないということですよね。

あなたの自由も私の自由も両方ともに実現し、それが最大限尊重されるためには、**一人ひとりの自由を保証するようなルール、つまり自治がどうしても必要になる。**

自治がどうしても必要



自由と自治は背中合わせです。自治を抜きにして自由は成り立たない。「だって私の自由じゃん」も自治を抜きにしては成り立たない。他方で、私たちが社会のルールを決める自治のポイントがなくなってしまうと、このルールはたちまちのうちに管理になってしまう。管理にしない、自治の側面を含めてそれぞれの人の自由が尊重される。これが必要だとこの本のなかで述べたわけです。

そのことを踏まえて、今日の話に即して言えば、**人びとの感覚、つまり「だって私の自由じゃん」を手放さずに自由の文脈を考えることが必要**です。政治的自由だけで自由を語るのは難しいのです。経済的自由だけで語ることも難しい。すべての領域の自由の文脈を考えて、そのなかに政治的自由、政治的な権利を位置づけていく。歴史の側からは、そういうメッセージを伝えたいと思っています。

違和感を手放さない

おわりに

冒頭で、山形県の百姓と名乗る人の、「そうはなかなかうまくいかないんだよ」、ここから出発して、違和感を手放さない、歴史の文脈を探るという形で、話をつないできました。

違和感を手放さないについては、二つのポイントが大事です。過去について考えるときに、過去の人びとの違和感を手放さない、そのポイントをさぐりあてたい、それが一つ目のポイントです。二つ目はですね、過去を振り返る、私自身が違和感を手放さないようにしたい、ということです。

みなさんも、ぜひ、生きるなかでの違和感を手放さないようにしていただきたい、そのように思います。**違和感を手放さないところから社会や世界をたぐりよせる道は、必ず見えてくる**と思います。

例えば、自分の違和感を手放さず、さらに、過去に生きた人たちの違和感にこだわってみると、今日の私が『オモ二の歌』のなかで読み飛ばしていた、二つの朝鮮戦争にたどり着くことができたように、**過去の人たちが生きる大事なポイントをさぐりあてることができるようになる**、と私は思っています。

あるいはですね、さらに自分の違和感を手放さずに、歴史の文脈や憲法とこの違和感を結びつけてみると、夜間中学の教室が学び合いの場になり、1970年代の世界や社会と結びつき、憲法理解の更新につながっていったように、縁遠いと思っていた憲法をみなさんがたぐりよせることができるようになります。自分たちの居場所が**文字通り世界の片隅として、歴史の文脈と結びつく**、そういうことができるようになる、と思っていますので、以上のことを、ぜひみなさん、お持ち帰りになって、引き続き何かの形で考えていただけたらありがたいと思います。

世界の片隅として、世界と結びつく

参加記

〈大門ワード〉から「まち歴」講座をたぐりよせる

ひうら たけむこ
樋浦 豪彦

早稲田大学教育学研究科



僕のこの参加記の使命は講座の要約ではない。詳しい講座の内容は「記録」の方に譲るとして、僕は「まち歴」における大門正克さんとの「出会い」の意味を整理することを通して、この講座の意味を捉え返してみたい。

今回僕は、講座内で何度も使われていた「言葉」に注目したい。「たぐりよせる」「違和感を手放さない」「文脈」「理解の更新」など——これらは普通の言葉であり、専門用語というわけではない。ではなぜ、普通の言葉がキーワードのように何度も使われているのか。それは、単純に市民向けの講座だから平易な言葉を使っているということでは決してない。この出会いを深めるという意味でぜひ今一度読み返していただきたいと思うが、本講座のもとになったブックレットや、『戦争と戦後を生きる』という通史の本（日本国憲法を「歴史の贈り物」と捉える表現がいい）など、その他専門書・学术论文に至るまでこの姿勢は一貫されている。普通の言葉をキーワード化(大門ワード化)してしまうなんてことは、例えば「箸でハエを捕まえる」とか「竹火箸と鍋蓋で相手を制する」やなんかと同じような達人の領域に達しているんじゃないか、とは言い過ぎだろうか……。

つまり、どんな場合においても、難しくない言葉を繰り返し用いて本当に大切なことを僕たちに伝えようとする真摯な姿勢が「まち歴」と大門さんには一貫してあることに気が付く。この一貫した姿勢は僕らに対して、僕たちも同じような言葉を使って憲法と生活との結節点を探し、そんな考え方や生き方を僕らも鍛えていこうという、なんとなくほくほくした気持ちにさせるだろう。

とはいえ、「でもそうはなかなかうまくいかないんだよ」という言葉が心の底からふつつと湧いて来ることもあるだろう。ただ僕は、この山形の百姓という方の言葉を「憲法を自分の実感としてたぐりよせきれない」ことを表した言葉だと読み取った。つまり、この言葉は講演の失敗を表すのではなく、むしろ講演を受け止め、自分の生活から捉え返そうとする意識の表れだと感じた。そして、この問いを大門さんが捉え返したことで「まち歴」に繋がり、さらに、僕たちがその問いを自分の生活へ捉え返していく……。

こんな風にして、講演者と聴衆、著者と読者、さらには憲法と生活、歴史と現代など様々なことが有機的に結びつきながら理解が更新されていく。その輪の中に自分がいるという実感を抱かせる講座とそれを支える確かな言葉たちが「まち歴」と大門さんにはある。つまり、この「出会い」の意味は講座の中で完結するものではない。もっと言うてしまえば、今回の事例を実践するべきという押し付けでもない。「まち歴」で感じたことから、自分の生活からは何ができるかをまず考えてみることに、その第一歩を踏み出すことができたのならば、「それってもう「勝ち」じゃん」と僕は思う。

メイキングを流すエンディングロールの手法がある。本編だけでは伝えきれない想い。アナザーストーリー。舞台裏まで見せられる自信。いい作品を届けたいという情熱。そこに妥協が見えたら、台無しだ。

本講座は、講師と学芸員との協同作品である。舞台のような講座をめざした。「講師に依頼して、はい終わり。そういうものにはしたくない」、大門氏の希望だった。「まち歴」は柔軟性が一つの売りだが、担当者によって企画にかかる時間やエネルギーもさまざま。そうしたなかで、講師と学芸員との想いが共鳴し合い、全力投球で取り組んだ講座だった。何度も何度も打合せを重ね、お互いにアイデアを出しあった。想いを込めたキャッチボールは、開催直前まで続いた。キャッチボールは野球で一番大事な練習だといわれる。きちんと相手の胸に投げているか。講座の記録の出し方にもこだわった。だからこそ、舞台裏まで魅せたい。

開館以来の『紀要 自由民権』、『民権ブックス』も閉刊を迎え、デジタルに変わっていくことになった。デジタル化の波は、全てをのみ込む勢いでやってくる。そのエネルギーに抗うことは難しい。だが、変化の全てが悪ではない。デジタル自体が問題なのではない。そこにステレオタイプな定型化・簡略化が付随すること、違和感があるのだ。妥協が、透けて見える。デジタルになることと定型化することはイコールではない。デジタルにも良いところがある。その可能性を追究するため、再びキャッチボール。一筆入魂。相手の胸に向かって投げる。デジタル発信のあり方に、一石を投じたい。

「YOUR SPIRIT in THE BALL (想いを込める一球がある)」。次世代軟式野球ボールのキャッチコピーだ。「SPIRIT」は、〈心〉や〈魂〉である。〈心〉や〈魂〉には、自分だけではない、他者の想いが乗るものだ。デジタルにも、「SPIRIT」を込めることができるはずだ。開館以来の「SPIRIT」を、次世代へ。

(川崎華菜／町田市立自由民権資料館学芸員)

SPIRIT in The Digital

【開催データ】

会場：町田市民フォーラム 3階ホール
参加者数：108名

たくさんのご参加ありがとうございました。

編集後記

日常に溶け込み、人によっては近くて遠いように感じられる日本国憲法も、近年の世界情勢を受けて、その存在を意識する瞬間が増えてきているのではないのでしょうか。違和感を手放さない、歴史の文脈を探る、リージョナルな視点。本講座でのキーワードをヒントに、世界の片隅で日本国憲法をたぐりよせ、現在を捉え返してみると、私たちの生活の隅々に日本国憲法が息づいていることに気づかされます。一人ひとりが理解を更新し、分断ではない、つながりあう世界で生きていくために——本講座の記録が、これからを考えるきっかけになれば幸いです。(濱島実樹／町田市立自由民権資料館学芸員)